豊田厚生病院医療連携パス・指導体制について

豊田厚生病院は、緊急の入院対応のため、基本的に外来中心のパスになります。

毎週教育入院が受けられない、また患者様によっては入院できない事情がある場合を考慮して、すべての CKD の患者様にある一定レベルの指導が行われるように、外来で教育指導を実施する体制をとらせていただきます。

まず開業医の先生方からパスの適応と思われる患者様を紹介していただいた際、外来にて採血・採尿・CT・XP などの検査を実施いたします。再度受診していただいた際に外来における血液検査、慢性の経過などからパスの適応と判断された場合、パス患者発生とします。

外来では、看護師からの生活指導、薬剤師からの服薬指導（毎週木曜日の午後 30 分枠で予約可能）、栄養士からの栄養指導（毎日 30 分枠で予約可能）を実施します。外来通院は、主に 1 ヶ月に 1 回開業医の先生方のところに受診していただき、定期受診で豊田厚生病院に受診していただきます（腎機能や本人の管理状態に合わせて、その通院期間を短縮・延長することもあります）が、その外来通院とは別に来院していただき、各担当にて勉強してもらう事になります。個人レベルに合わせて、各担当部署で何度でも指導は可能です。

教育入院は予約日時より 5 日間の入院期間です。医師からの慢性腎不全の概略、看護師からの 2 日に分けての生活指導、薬剤師からの慢性腎不全で使用する薬剤の説明と現在使用している薬剤の説明、栄養士からの集団栄養指導と個別栄養指導、DVD 教育、透析室見学などを実施します。また身体障害者申請や合併症の検索なども同時に行います。

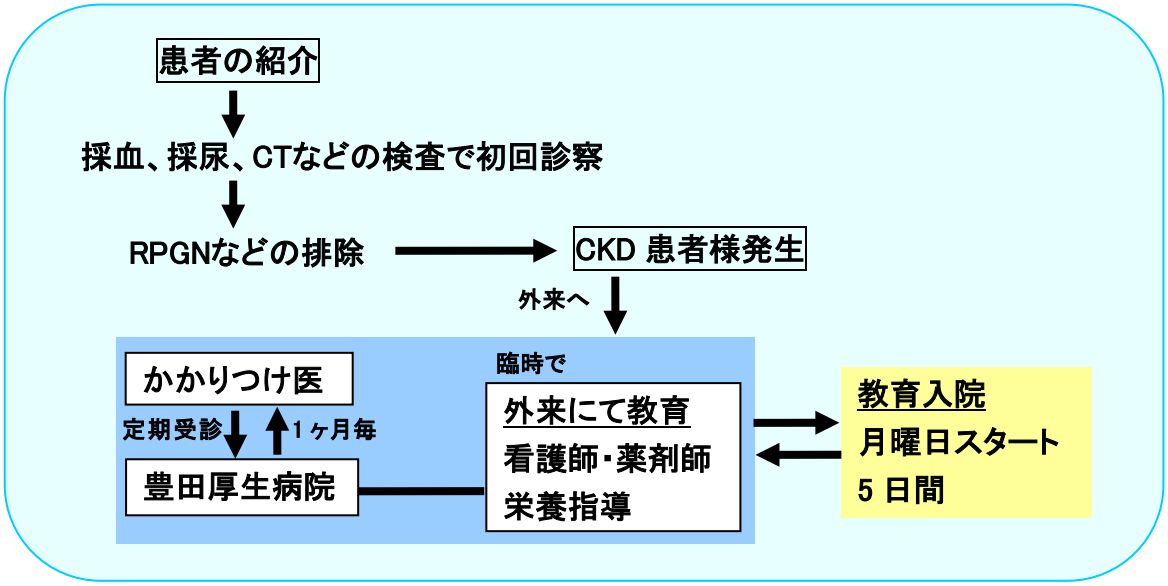

令和 6 年 1 月作成